

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	各地区総合支所 管理課
-----	-------------

NO	117～121
----	---------

1 事業名	各地区いきいきプラザ管理運営
2 基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する
3 政策名	政策19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支える
4 施策名	施策① 心豊かで健康な生活への支援
5 事業目的、概要	

高齢者の生きがいづくり並びに介護予防及び健康づくりを支援するとともに、区民の相互交流及び自主的活動の促進を図り、区民福祉の増進に寄与するため、区内に17施設いきいきプラザを設置しています。

6 背景、経緯	
	いきいきプラザの指定管理者の業務の一環として実施している「港区高齢者人材バンク事業」については高齢者が持つ技能や技術を活用するとともに、いきがいづくりと社会参加を促進し、地域や世代間の交流の機会を創出することを目的として、平成17年から事業を実施しています。また、「港区立いきいきプラザ等地域訪問事業」についても、職員が、地域の高齢者を訪問し、いきいきプラザ等の利用促進及び事業の活性化を図ることを目的として、平成17年から事業を実施しています。

7 事業内容	
	<p>(1) 港区高齢者人材バンク事業</p> <p>①登録の対象 高齢者又は高齢者を主な構成員とする団体（「各種の技能、技術及び経験を有するいきいきプラザ等の利用者又は利用団体」、「プラザの事業において、各種の技能及び技術の指導及び実演を行う個人又は団体」及び「各種の技能、技術及び経験を有する区民又は団体」等）</p> <p>②派遣依頼者 「いきいきプラザ等の代表者」、「いきいきプラザ等の利用者及び利用団体」及び「保育園、児童館、学校その他施設の代表者」等</p> <p>(2) 港区立いきいきプラザ等地域訪問事業 ○対象世帯 区内に住所を有する65歳以上の者のみで構成される世帯（単身世帯を含む。）の中から、毎年度選定</p>

8 個別計画・関連する法令等	
	港区立いきいきプラザ条例、港区高齢者人材バンク事業運営要綱、港区立いきいきプラザ等地域訪問事業運営要綱

9 事業費の状況						
予算・決算状況の内訳(単位：千円)						
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
令和5年度	1,840,849	6,909	-13,009	1,834,749	1,749,806	95.4%
令和6年度	2,172,304	170	-29,468	2,143,006	2,031,725	94.8%
令和7年度	2,197,862	-	-	-	-	-

当初予算の財源内訳(単位：千円)				
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他
令和5年度	1,840,849	0	0	0
令和6年度	2,172,304	0	0	0
令和7年度	2,197,862	0	0	0

10 事業実績							
活動指標1	-	活動指標2	-				
年度	予定	実績	達成率	年度	予定	実績	達成率
令和5年度				令和5年度			
令和6年度				令和6年度			
令和7年度				令和7年度			

11 一次評価結果							
確認票の結果							
取組名	港区高齢者人材バンク事業、港区立いきいきプラザ等地域訪問事業						
項目評価	<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>○</td> <td>効果性</td> <td>○</td> <td>効率性</td> <td>○</td> </tr> </table>	必要性	○	効果性	○	効率性	○
必要性	○	効果性	○	効率性	○		
評価結果・理由	縮小・一部廃止						

「港区高齢者人材バンク事業」  
平成24年度からは、派遣実績がありません。また、人材バンクの登録者についても、令和6年度に0名となり、その後も新規の登録がありません。また、平成13年度から生涯学習スポーツ振興課において生涯学習講座提供事業「まなび屋」が実施される中で、高齢者も含めた在住者・在勤者の技能・技術経験の活用、社会参加等を目的とした事業が展開されてきており、高齢者専用の人材蓄積を実施する必要性が薄れてきています。そのため、港区高齢者人材バンク事業を廃止し、技能や技術のある高齢者が能力を発揮・披露する場合は、いきいきプラザが声かけ等を行い、生涯学習講座提供事業への講師登録を促していきます。

「港区立いきいきプラザ等地域訪問事業」  
地域訪問事業は、70歳区民への寿商品券の贈呈に合わせ、実施してきましたが、令和5年度から満70歳寿商品券の贈呈の対象ではなくなったことに加え、近年、セキュリティ対策が強化された集合住宅が増えてきていることなどから、高齢者宅への戸別訪問が難しい状況となっています。令和4年度に寿商品券贈呈と合わせ、対面の訪問が実施できた戸数は305件となっていました。令和5年度に、寿商品券の贈呈が廃止された令和6年度には、19件となっています。いきいきプラザの利用促進と事業の活性化といった事業目的を踏まえた観点では、町会や老人クラブなどでの周知に加え、事業開始時には実施していなかったSNSによる情報発信により、広報、PR活動が展開できていることから、個別に訪問してまで実施することの必要性が薄れてきています。

なお、地域訪問事業には、在宅高齢者の見守り及び介護予防といった効果もありますが、こちらについても、平成23年度から、高齢者支援課にて、ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業を実施しており、社会福祉士等の専門資格を持つふれあい相談員が居宅訪問や電話等を行い、福祉サービスの支援などにつなげています。

12 二次評価結果	
評価結果・理由	縮小・一部廃止
	港区高齢者人材バンク事業及び地域訪問事業について、事業開始当初と比較し、両取組の目的が達成可能な他の取組が充実していることを踏まえ、初期の目的を達成したことから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。

13 三次評価結果	
評価結果・理由	縮小・一部廃止
	港区高齢者人材バンク事業及び地域訪問事業について、事業開始当初と比較し、両取組の目的が達成可能な他の取組が充実していることを踏まえ、初期の目的を達成したことから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課
-----	------------------

NO	122
----	-----

<b>1 事業名</b>							<b>10 事業実績</b>									
区民協働推進事業							活動指標1		協働推進委員会開催回数			活動指標2		GRANT説明会開催数		
地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる							年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率
3 政策名 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる							令和5年度		2	2	100%	令和5年度		4	4	100%
4 施策名 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援							令和6年度		2	2	100%	令和6年度		4	4	100%
5 事業目的、概要							令和7年度		5	-	-	令和7年度		2	-	-
港区区民協働ガイドラインの理念に基づき、協働の推進を実効性のあるものとするため、具体的な方策について検討しています。							<b>11 一次評価結果</b>									
<b>6 背景、経緯</b>							確認票の結果									
各総合支所を中心とした、各活動主体との協働の取組や区の地域特性を踏まえ、区や各活動主体が協働について共通認識を深め、さらに協働を推進するため、協働の定義や原則等を明確化した「港区区民協働ガイドライン」を、平成26年3月に策定しました。 区内には、区と課題解決を図ることができる人材や活動主体が多数存在しており、これまでの取組や地域特性をふまえ、共通認識を高め、さらに協働を推進しています。							取組名		GRANT説明会							
							項目評価		必要性	○	効果性		△	効率性		△
													4			8, 10
							評価結果・理由									
							縮小・一部廃止									
<b>7 事業内容</b>							<b>12 二次評価結果</b>									
<p>(1) 学識経験者、区内活動団体代表者及び公募区民で構成する「港区協働推進委員会」及び庁内関連部署の区職員で構成する「港区協働推進会議」を設置し、協働を推進させる具体的な取組について検討しています。</p> <p>(2) 協働に関する理解を深める講演会や研修などを実施しています。</p> <p>(3) 社会参加プラットフォーム「GRANT」のWEBサイト内に、港区がコーディネーターを務める「みなとパートナーズ」を設置し、悩み事を持つ町会・自治会等の各活動主体と、自分のスキルや知識を無償で社会貢献のために提供するプロボノワーカーとして活動したい区内在住・在勤者をつなげます。</p>							<p>課題を抱える町会等の団体と区内で活動するプロボノワーカーをつなげるマッチングプラットフォームとして令和4年9月からGRANTに登録し、利用しています。登録団体数やフォロワー数（プロボノワーカー数）を増やすためにオンラインや対面でGRANTの説明会を開催していましたが、説明会への参加者は減少しています。</p> <p>令和7年度からは、個別の説明会ではなく、予算の範囲内で説明会の内容を動画として作成してもらい、恒常的に区ホームページに掲載しておくことを検討しており、令和8年度以降は説明会を委託する予算を計上せずGRANTへの登録のみ継続するため、本事業は、「縮小・一部廃止」と評価します。</p>									
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>							評価結果・理由									
港区協働推進委員会設置要綱、港区協働推進会議設置要綱							縮小・一部廃止									
<b>9 事業費の状況</b>							<b>13 三次評価結果</b>									
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							評価結果・理由									
							縮小・一部廃止									
当初予算の財源内訳(単位：千円)							「GRANT」の区民説明会については、参加者数が減少傾向にあり、今後はいつでも見られる動画による恒常的な情報提供へ移行することから、説明会の廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。									
							「GRANT」の区民説明会については、参加者数が減少傾向にあり、今後はいつでも見られる動画による恒常的な情報提供へ移行することから、説明会の廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。									
年度							一般財源	国庫支出金	都支出金	その他						
令和5年度							762	0	0	0						
令和6年度							796	0	0	0						
令和7年度							1,235	0	0	0						

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当
-----	-----------------------

NO	123
----	-----

<b>1 事業名</b>		外国人住民のための防災対策		<b>10 事業実績</b>									
<b>2 基本政策</b>		3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		活動指標1			国際防災ボランティア研修開催数		活動指標2		国際防災ボランティア研修募集定員（延べ人数）		
<b>3 政策名</b>		10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる		年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率
<b>4 施策名</b>		(1) 外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信		令和5年度		6	6	100%	令和5年度		140	140	100%
<b>5 事業目的、概要</b>				令和6年度		6	6	100%	令和6年度		140	140	100%
				令和7年度		6	-	-	令和7年度		140	-	-
		防災意識を高めるため、外国人向けに防災情報を発信します。また、有事に備えるため、研修を通じて防災ボランティアを育成します。		<b>11 一次評価結果</b>									
<b>6 背景、経緯</b>				確認票の結果									
		区には、現在、130を超える国の外国人が約23,000人暮らしており、災害時にはこれら外国人住民の安全・安心も確保していく必要があります。そこで、平成27年度から災害時における外国人への正確な情報提供、避難所における通訳等を担う港区国際防災ボランティアの育成を開始しています。また、港区国際力強化推進会議での議論を踏まえ、災害時の基礎知識と防災意識の向上に向けて、令和7年度は外国人住民を対象とした防災ハンドブックを作成することとしました。		取組名		外国人向け防災ハンドブック、港区国際防災ボランティア							
<b>7 事業内容</b>				項目評価		必要性	○	効果性		○	効率性		○
				評価結果・理由									
				縮小・一部廃止									
				本事業のうち防災ハンドブックの作成及び全戸配布は、令和7年度で終了することから「縮小・一部廃止」と評価します。今後、作成した防災ハンドブックについては、区ホームページにデータに掲載のほか、転入者に渡しているウェルカム・カードの中にも情報を集約して、QRコードを読み取ればいつでも確認できるようにします。									
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>				<b>12 二次評価結果</b>									
		港区国際防災ボランティアに関する要綱、港区国際防災ボランティア登録等取扱要領		評価結果・理由									
<b>9 事業費の状況</b>				縮小・一部廃止									
		予算・決算状況の内訳(単位：千円)											
		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率					
		令和5年度	4,189	0	0	4,189	2,628	62.7%	防災ハンドブックの作成及び全戸配布については今年度の実施をもって終了となり、初期の目的を達成することから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。				
		令和6年度	4,360	-1,045	0	3,315	3,285	99.1%					
		令和7年度	8,677	-	-	-	-	-					
<b>当初予算の財源内訳</b> (単位：千円)				<b>13 三次評価結果</b>									
		年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他							
		令和5年度	4,189	0	0	0							
		令和6年度	4,360	0	0	0							
		令和7年度	8,677	0	0	0	防災ハンドブックの作成及び全戸配布については今年度の実施をもって終了となり、初期の目的を達成することから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。						

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当
-----	-----------------------

NO	124
----	-----

<b>1 事業名</b>							<b>10 事業実績</b>									
多言語対応推進							活動指標1		通訳タブレット配備数			活動指標2		三者通話等に関するMinatoMonthly掲載回数		
<b>2 基本政策</b>							年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率
3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる							令和5年度		21	21	100%	令和5年度		1	1	100%
<b>3 政策名</b>							令和6年度		25	25	100%	令和6年度		2	2	100%
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる							令和7年度		25	-	-	令和7年度		4	-	-
<b>4 施策名</b>																
(1) 外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信																
<b>5 事業目的、概要</b>																
外国人が日常生活を営む上での不安や困りごとを解消し、区内で快適な日常生活が送れるよう、行政情報の多言語化の推進と効果的な発信を行います。							<b>11 一次評価結果</b>									
<b>6 背景、経緯</b>							確認票の結果									
区には、現在、130を超える国の外国人が約23,000人暮らしていることから、外国人住民にも漏れなく行政情報を提供する必要がある一方で、全ての外国人住民の母国語に対応することは困難であることから、区では「港区行政情報多言語化ガイドライン」を策定し、やさしい日本語、英語、中国語及びハングルの4言語で情報を発信することとしています。加えて、区が発行する多言語刊行物等の翻訳の水準を一定レベルに保つため、平成22年度から統一的な翻訳チェックや緊急の翻訳を行っています。また、窓口や電話での多言語対応を充実させるため、平成28年度からタブレット端末を活用した通訳サービスを、令和6年5月からは区HPを活用した多言語対応三者通話サービスを導入し、行政情報の多言語化を推進しています。							取組名		翻訳・翻訳チェック、翻訳データベース							
<b>7 事業内容</b>							項目評価		必要性	○	効果性		△	効率性		△
(1) 翻訳データベース 各課で行政情報を翻訳する際、使用する単語や表現、文章の翻訳を一定水準に担保するために、区として使用するべき表記方法を整理したもの。年2回更新。 (2) 多言語刊行物等の翻訳チェック 区民を対象とした文書について、所管課からの要望に応じて、委託事業者が翻訳データベースに基づきチェック作業を実施。 令和6年度実績：159件 (3) 緊急翻訳 (4) 多言語対応三者通話サービス、タブレット端末を活用したテレビ通訳サービスの導入 (5) 外国人対象ウェルカム・カードを用いた転入者への生活情報の提供 (6) MinatoMonthly、Facebook、X等での外国人住民への情報発信							評価結果・理由		縮小・一部廃止							
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>							本事業のうち、翻訳チェックについては、所管課からの要望に応じて、行政用語の翻訳レベルを統一するための翻訳データベースに基づいて翻訳された文書のチェックを、委託した事業者が実施しています。翻訳チェックにおいては、職員自身が翻訳したもの、自動翻訳ツールを用いたものについては、翻訳の精度が不確実なことや再度翻訳が必要になる場合を避ける等の観点からチェックの対象外としており、翻訳チェックの対象となる刊行物等は、所管課が刊行物等の作成を業務委託した事業者が翻訳したものとします。そのため、所管課が当該業務委託の仕様書に、翻訳データベースに基づいて翻訳することを規定して事業者が履行するようにすれば、国際化・文化芸術担当における翻訳チェックは不要となります。については、令和8年度以降の刊行物等作成の業務委託における仕様書には、当該事項を明記すること等を各課に周知し、国際化・文化芸術担当での翻訳チェックは令和7年度をもって終了とすることから、「縮小・一部廃止」と評価します。									
<b>9 事業費の状況</b>							<b>12 二次評価結果</b>									
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							評価結果・理由									
							縮小・一部廃止									
年度							当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	多言語刊行物等の翻訳チェックについて、行政用語の翻訳レベルを統一するための翻訳データベースを活用することで代替性が認められることから、廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。			
令和5年度							9,450	0	0	9,450	8,326	88.1%				
令和6年度							11,582	2,561	0	14,143	12,278	86.8%				
令和7年度							14,982	-	-	-	-	-				
<b>13 三次評価結果</b>																
当初予算の財源内訳(単位：千円)							評価結果・理由									
							縮小・一部廃止									
年度							一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	多言語刊行物等の翻訳チェックについて、行政用語の翻訳レベルを統一するための翻訳データベースを活用することで代替性が認められることから、廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。					
令和5年度							9,450	0	0	0						
令和6年度							11,582	0	0	0						
令和7年度							14,982	0	0	0						

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
-----	------------------

NO	125
----	-----

1 事業名							10 事業実績																					
2 基本政策							活動指標1				活動指標2																	
3 政策名							年度		予定		実績		達成率		年度		予定		実績		達成率							
4 施策名							令和5年度		1		0		0%		令和5年度		1		0		0%							
5 事業目的、概要							令和6年度		1		1		100%		令和6年度		1		0		0%							
新製品及び新技術の研究並びに開発のために研究機関との共同研究を行う際に要する経費の一部を補助します。							令和7年度		1		-		-		令和7年度		1		-		-							
							11 一次評価結果																					
							確認票の結果																					
6 背景、経緯							取組名				オープンイノベーション創出支援事業																	
「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」（港区政策創造研究所、平成30年度）結果では、区内クリエイティブ産業が行政へ期待していることの一つに「公的機関（学校等）との連携支援」が上位に挙げられていた。当該結果を踏まえ、港区の特性である、区内に多く集積する大学などの機関と中小企業とを結びつけ、革新的なサービスや製品を産み出すオープンイノベーションを推進する支援策の一つとして、令和2年度に本事業を創設。							項目評価		必要性		△		効果性		○		効率性		○									
									2																			
							評価結果・理由																					
縮小・一部廃止																												
7 事業内容							<p>本事業は、交付決定件数は低水準で推移しているものの、産学公連携相談窓口事業に支援機関として参画することにより、オープンイノベーションを推進する自治体として広くPRができています。</p> <p>また、慶應義塾大学や東京海洋大学、東京科学大学など区内研究機関も参画しており、中小企業と大学等の研究機関とのオープンイノベーション推進に寄与する「産学公連携相談窓口事業」から脱退することは、港区がオープンイノベーションの推進に後ろ向きであるイメージを抱かせる懸念があります。</p> <p>一方で、過去5年申請実績がない東京都立産業技術研究センター（都産技研）利用事業に関しては、その必要性が事業開始当初に比べ乏しくなっているものと推察されることから、本事業に関しては「縮小・一部廃止」を検討する必要があると考えます。</p>																					
8 個別計画・関連する法令等							12 二次評価結果																					
港区研究機関活用支援事業補助金交付要綱							評価結果・理由																					
9 事業費の状況							縮小・一部廃止																					
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							<p>東京都立産業技術研究センター利用事業について、港区立産業振興センターに3Dプリンターや3Dスキャナーなどの先端機器を揃えたビジネスサポートファクトリーが設置されており、また、過去5年間、申請実績がないことから、廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。</p>																					
年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率																
令和5年度		112		0		0		112		0		0.0%																
令和6年度		112		0		0		112		45		40.2%																
令和7年度		194		-		-		-		-		-																
当初予算の財源内訳(単位：千円)							13 三次評価結果																					
							評価結果・理由																					
							縮小・一部廃止																					
年度		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他																				
令和5年度		112		0		0		0																				
令和6年度		112		0		0		0																				
令和7年度		194		0		0		0																				

# 令和7年度事務事業評価Aシート

<b>1 事業名</b>							<b>10 事業実績</b>									
<b>2 基本政策</b>							活動指標1			活動指標2						
港区からブランド性ある産業・文化を発信する							交付決定件数									
<b>3 政策名</b>							年度	予定	実績	達成率	年度	予定		実績	達成率	
伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する							令和5年度	21	28	133%	令和5年度					
<b>4 施策名</b>							令和6年度	21	26	124%	令和6年度					
<b>5 事業目的、概要</b>							令和7年度	21	-	-	令和7年度					
区内中小企業者等に対し、産業財産権等を取得する際の経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業創出等による製品開発力や競争力の強化を支援							<b>11 一次評価結果</b>									
<b>6 背景、経緯</b>							確認票の結果									
<p>自社が持つ技術、商品、ブランド等を競合他社から守り、今後の成長へとつなげていくためには、特許権や商標権など産業財産権の取得による戦略的な自衛が重要です。一方で、産業財産権の取得に当たっては、弁理士等の専門家への委託が一般的であり、取得のための経費負担が産業財産権の取得の障壁となっていることから、経費の一部を補助する必要があります。</p>							取組名		知的財産活用支援							
							項目評価		必要性	○	効果性		○	効率性		△
																7
<b>7 事業内容</b>							評価結果・理由									
<p>以下の国内及び外国における産業財産権取得に要する経費の一部を補助</p> <p>①対象産業財産権 特許権、意匠権、実用新案権、商標権</p> <p>②対象事業者 区内中小企業者及びそれらで構成する団体</p> <p>③対象経費 出願料、審査請求料、登録料、取得に関して弁理士等に支払う手数料</p> <p>④補助率等 特許権…25万円を限度に、補助対象経費の1/2 特許権以外…15万円を限度に、補助対象経費の1/2</p>							縮小・一部廃止									
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>							<b>12 二次評価結果</b>									
港区産業財産権取得支援事業補助金交付要綱							評価結果・理由									
<b>9 事業費の状況</b>							縮小・一部廃止									
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							<p>産業財産権取得に要する経費補助のうち、外国の産業財産権出願に係る助成事業について、東京都の外郭団体において実施する補助制度が、制度の見直しなどにより補助額等が区よりも高い補助制度となっており、本事業の申請実績もないことから、廃止することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。</p>									
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率										
令和5年度	3,750	400	0	4,150	0	0.0%										
令和6年度	4,150	0	0	4,150	45	1.1%										
令和7年度	4,150	-	-	-	-	-										
<b>13 三次評価結果</b>							評価結果・理由									
当初予算の財源内訳(単位：千円)							縮小・一部廃止									
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	<p>産業財産権取得に要する経費補助のうち、外国の産業財産権出願に係る助成事業について、東京都の外郭団体において実施する補助制度が、制度の見直しなどにより補助額等が区よりも高い補助制度となっており、本事業の申請実績もないことから、廃止することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。</p>											
令和5年度	3,750	0	0	0												
令和6年度	4,150	0	0	0												
令和7年度	4,150	0	0	0												

# 令和7年度事務事業評価Aシート

<b>1 事業名</b> シティプロモーション推進事業							<b>10 事業実績</b>																																		
<b>2 基本政策</b> 4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する							<b>活動指標1</b> シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数			<b>活動指標2</b> シンボルマークの届出件数																															
<b>3 政策名</b> (13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する							<b>年度</b>	<b>予定</b>	<b>実績</b>	<b>達成率</b>	<b>年度</b>	<b>予定</b>	<b>実績</b>	<b>達成率</b>																											
<b>4 施策名</b> 1 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進							令和5年度	—	50	#VALUE!	令和5年度	15	26	173%																											
<b>5 事業目的、概要</b>							令和6年度	75	62	83%	令和6年度	25	20	80%																											
港区の魅力を国内外に広く発信し、区への興味、関心を喚起するとともに、来訪者の増加や地域の活性化を図ります。							令和7年度	70	—	—	令和7年度	25	—	—																											
							<b>11 一次評価結果</b>																																		
							<b>確認票の結果</b>																																		
<b>6 背景、経緯</b>							<b>取組名</b> シティプロモーション推進事業																																		
港区の魅力を国内外に戦略的に発信することで、港区の定住人口や観光客を含む交流人口、企業等を誘致することで区内の経済活動を活発にし、港区のブランド力を高めることを目的としています。							<b>項目評価</b>		<b>必要性</b>	○	<b>効果性</b>	○	<b>効率性</b>	○																											
							<b>評価結果・理由</b>																																		
							縮小・一部廃止																																		
<b>7 事業内容</b>							シティプロモーション推進事業については、区の魅力を発信・拡散する波及性の高い取組の申請が少ない点から、MINATOシティプロモーションクルー認定事業について、新規の申請受付を一時停止します。 港区観光大使については、区の事業への協力、区の事業に関する情報発信、各自SNSでの情報発信を行っていただいています。港区観光大使としての活動は原則無償で行っています。また、新規認定についても毎年3～5名程度で、退任する方もいるため、開始当初からそれほど増えている状況ではありません（開始当初：69組82人、現在：71組77人）。 また、今年度は観光大使の活動をよりPRするため、区ホームページに掲載している観光大使の情報を更新し、庁内に各大使の詳細について周知することで活動の場を増やす取組をします。 現在の観光大使の活動としては、各人のSNS等を活用した区の魅力発信、名刺を活用した区のPR（令和6年度の作成枚数：4,100枚）、区のイベントの周知協力、区のイベントへの参加等、多方面に活動いただき、区民と協力した観光施策の一翼を担っていただいています。 観光大使の情報発信用SNSとしてFacebookのアカウントを作成し、管理運用を観光協会へ委託していますが、こちらの投稿数が伸びていないことや投稿者が固定化していること、観光大使各人のSNSで情報発信をしていただいていることから、こちらの運用については廃止とし、一般社団法人港区観光協会のHP内での情報発信など、より効果的な手法へ変更します。																																		
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>							<b>12 二次評価結果</b>																																		
第4次港区観光振興プラン							<b>評価結果・理由</b>																																		
<b>9 事業費の状況</b>							縮小・一部廃止																																		
予算・決算状況の内訳(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>24,294</td> <td>-260</td> <td>0</td> <td>24,034</td> <td>24,010</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>49,414</td> <td>607</td> <td>0</td> <td>50,021</td> <td>48,687</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>45,179</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和5年度	24,294	-260	0	24,034	24,010	99.9%	令和6年度	49,414	607	0	50,021	48,687	97.3%	令和7年度	45,179	—	—	—	—	—	港区観光大使の情報発信用Facebookについて、観光大使各人の個人SNS等での発信状況を鑑みると、廃止することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。						
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																			
令和5年度	24,294	-260	0	24,034	24,010	99.9%																																			
令和6年度	49,414	607	0	50,021	48,687	97.3%																																			
令和7年度	45,179	—	—	—	—	—																																			
<b>当初予算の財源内訳 (単位：千円)</b>							<b>13 三次評価結果</b>																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>16,402</td> <td>0</td> <td>7,842</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>41,190</td> <td>0</td> <td>8,159</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>40,480</td> <td></td> <td>4,682</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>							年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和5年度	16,402	0	7,842	50	令和6年度	41,190	0	8,159	65	令和7年度	40,480		4,682	17	<b>評価結果・理由</b>														
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																					
令和5年度	16,402	0	7,842	50																																					
令和6年度	41,190	0	8,159	65																																					
令和7年度	40,480		4,682	17																																					
							縮小・一部廃止																																		
							港区観光大使の情報発信用Facebookについて、観光大使各人の個人SNS等での発信状況を鑑みると、廃止することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。																																		

# 令和7年度事務事業評価Aシート

<b>1 事業名</b>	観光情報発信事業																																																					
<b>2 基本政策</b>	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する																																																					
<b>3 政策名</b>	(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する																																																					
<b>4 施策名</b>	② 観光客の視点に立った効果的な情報発信																																																					
<b>5 事業目的、概要</b>	<p>多くの方に港区を訪れていただくため、広く区の魅力を発信するとともに、国内外から訪れた旅行者が、区内で充実した時間を過ごせるよう観光情報を提供し、旅行者の周遊性・回遊性を高めます。</p>																																																					
<b>6 背景、経緯</b>	<p>本事業は、昭和39年度から実施しており、過去にはメールマガジンの発信なども行っていました。「港区観光マップ」は、区の観光スポットを網羅的に知ることができるマップとして、国内外問わず観光客からニーズが高く、令和6年度は特にインバウンドの需要が増加したことにより増刷し、当初予定の約1.9倍の部数を作成・配布しました。</p> <p>「港区歴史観光ガイドブック」は、区内の歴史的観光資源を紹介する冊子として、特に歴史をテーマにしたまち歩きをされる中高年～お年寄りにニーズが高い冊子です。</p> <p>「港区観光&amp;マナーブック」は、主にインバウンドを対象とした港区内での観光マナー啓発と観光案内を行い、旅行時の不安やトラブルを解消するためのガイドブックとして、特に外国人観光客に人気の高い冊子です。</p>																																																					
<b>7 事業内容</b>	<p>①港区観光マップ（日・英・中・韓）の作成・配布 日本語版：12,000部 英語版：12,000部 中国語版：5,000部 韓国語版：4,000部</p> <p>②港区歴史観光ガイドブック（日・英）の作成・配布 日本語版：5,000部 英語版：1,500部</p> <p>③港区観光&amp;マナーブック（日英併記）の作成・配布 6,700部</p>																																																					
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>	第4次港区観光振興プラン																																																					
<b>9 事業費の状況</b>	<p>予算・決算状況の内訳(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>6,734</td> <td></td> <td></td> <td>6,734</td> <td>6,483</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>7,047</td> <td>1,977</td> <td></td> <td>9,024</td> <td>8,316</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>8,681</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初予算の財源内訳（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4,230</td> <td></td> <td></td> <td>2,253</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3,845</td> <td></td> <td></td> <td>3,202</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>4,357</td> <td></td> <td></td> <td>4,324</td> </tr> </tbody> </table>						年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和5年度	6,734			6,734	6,483	96.3%	令和6年度	7,047	1,977		9,024	8,316	92.2%	令和7年度	8,681	-	-	-	-	-	年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和5年度	4,230			2,253	令和6年度	3,845			3,202	令和7年度	4,357			4,324
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																																
令和5年度	6,734			6,734	6,483	96.3%																																																
令和6年度	7,047	1,977		9,024	8,316	92.2%																																																
令和7年度	8,681	-	-	-	-	-																																																
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																																		
令和5年度	4,230			2,253																																																		
令和6年度	3,845			3,202																																																		
令和7年度	4,357			4,324																																																		

<b>10 事業実績</b>									
活動指標1		港区観光マップ配布数（日・英・中・韓）			活動指標2		港区観光&マナーブック作成数		
年度	予定	実績	達成率	年度	予定	実績	達成率		
令和5年度	13,500	11,600	86%	令和5年度	5,000	5,000	100%		
令和6年度	13,500	25,500	189%	令和6年度	5,000	5,000	100%		
令和7年度	27,000	-	-	令和7年度	6,700	-	-		
<b>11 一次評価結果</b>									
確認票の結果									
取組名		観光情報発信事業							
項目評価	必要性	○		効果性	○		効率性	○	
評価結果・理由									
縮小・一部廃止									
以下の理由から、「縮小・一部廃止」と評価します。									
<p><b>港区観光マップ【継続】</b> 区の観光スポットを網羅的に知ることができるマップとして、ニーズが高いだけでなく、紙のマップとしてのニーズも高く、校正作業にも労力を要するため、港区観光協会への事業移管には段階的な調整が必要となることから、将来的な統合は検討しつつも、現時点では、引き続き区が行う事業として「継続」します。</p> <p><b>港区歴史観光ガイドブック【継続】</b> 区内の歴史的観光資源を紹介する冊子として特に中高年～お年寄りにニーズが高いことや、編集・校正の際、区立郷土歴史館との連携を必要とすることから、区が作成・配布することが望ましいため、引き続き区が行う事業として「継続」します。</p> <p><b>港区観光&amp;マナーブック【縮小・一部廃止】</b> 港区観光協会が運営している観光インフォメーションセンターで、外国人観光客が実際に困っていることなどの情報収集が可能なことや、会員企業の力を活用した観光客への情報発信・マナー啓発ができることから、観光協会事業（補助事業）として移管し、「縮小・一部廃止」します。</p>									
<b>12 二次評価結果</b>									
評価結果・理由									
縮小・一部廃止									
港区観光&マナーガイドブックについて、港区観光インフォメーションセンターで日々様々な意見を聴取している港区観光協会において作成・発信することは効率的であり、区での発行の廃止は妥当であることから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。									
<b>13 三次評価結果</b>									
評価結果・理由									
縮小・一部廃止									
港区観光&マナーガイドブックについて、港区観光インフォメーションセンターで日々様々な意見を聴取している港区観光協会において作成・発信することは効率的であり、区での発行の廃止は妥当であることから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。									

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
-----	------------------

NO	129
----	-----

<b>1 事業名</b>		港区観光協会補助金		<b>10 事業実績</b>													
<b>2 基本政策</b>		4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		<b>活動指標1</b>		港区観光フォトコンテスト応募作品数		<b>活動指標2</b>		ホームページアクセス数（年間）							
<b>3 政策名</b>		(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する		年度		予定		実績		達成率							
<b>4 施策名</b>		③ 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり		令和5年度		1,000		1,117		112%							
<b>5 事業目的、概要</b>		港区内の観光の振興を図るため、一般社団法人港区観光協会が行う事業等に対し、補助金を交付することより、事務局の運営体制を支援しています。		令和6年度		1,000		971		97%							
				令和7年度		1,000		-		-							
<b>6 背景、経緯</b>		港区観光協会は、任意団体として昭和34年2月に設立に向けた準備を開始し、昭和35年5月に設立。平成30年度に一般社団法人化しました。 昨今、国の訪日外国人観光客は過去最高を更新し、区内でも特定の観光地周辺での写真・動画撮影時のマナーやごみ捨てなどが問題となるなど、オーバーツーリズムの兆候が現れ始めています。 また、観光客の動線として目的地と最寄り駅の往復が多く、区内周遊に課題があることもデータで判明しています。 こうしたオーバーツーリズムの未然防止や、観光客の区内周遊の更なる活性化について、民間の力を活用して迅速に取り組むことを目的とし、令和6年度から事務局の人員を増員するとともに、テーマ部会運営に関する経費を含めて、支援を強化しています。		<b>11 一次評価結果</b>													
				確認票の結果													
<b>7 事業内容</b>		【令和6年度実績】 ①港区観光フォトコンテスト 971作品（応募） ②SNSを活用した観光情報の発信 Xフォロワー数：6,740 Instagramフォロワー数：2,664（日・英合算）（観光協会ホームページでの特集記事（月2回）についても同一事業として実施） ③「るるぶ港区特別編集」（日英併記）の発行 20,000部/年 ④ホームページの更新 アクセス数：1,735,388回/年 ⑤テーマ部会（水辺・神社仏閣・ナイトタイムエコノミー）の運営 1～2か月に1回実施		取組名		港区観光協会補助金											
				項目評価		必要性		○		効果性		○		効率性		○	
				評価結果・理由				縮小・一部廃止									
				港区観光協会に対しては、事務局体制支援を目的として出向職員人件費などを増額したことなどにより、前年度比で予算を9,768千円分増額しています。 人員増の成果として、東京都の「東京データプラットフォーム ケーススタディ事業」に応募し、採択（2,500万円の補助）を受けるなど、データを活用した地域課題の解決に力を入れることができ、今後も区の観光施策を補完する強力なパートナーとして、引き続き支援を行う必要があると考えています。 観光協会事務局も、新たな事務体制で事業を運営する中で、より財源確保につながる事業の実施に向けて事業全体の精査を進めており、結果的に「SNSを活用した観光情報の発信」及び「テーマ部会運営」に関する費用については、一部縮小することが可能と判断できるため、「縮小・一部廃止」と判断します。引き続き効果的な事業運営について港区観光協会と検討を進めます。													
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>		第4次港区観光振興プラン、一般社団法人港区観光協会補助金交付要綱		<b>12 二次評価結果</b>													
				評価結果・理由				縮小・一部廃止									
<b>9 事業費の状況</b>		予算・決算状況の内訳(単位：千円)															
				港区観光協会への支援のうち、「テーマ部会運営」に関する費用は、会員企業による共同出資など代替手段が見込まれることから、経費を削減することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。													
				<b>13 三次評価結果</b>													
				評価結果・理由				縮小・一部廃止									
				港区観光協会への支援のうち、「テーマ部会運営」に関する費用は、会員企業による共同出資など代替手段が見込まれることから、経費を削減することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。													
<b>当初予算の財源内訳（単位：千円）</b>		年度		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他							
		令和5年度		34,994		0		0		0							
		令和6年度		34,959		0		0		3,750							
		令和7年度		44,727		0		0		3,750							

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
-----	----------------

NO	130
----	-----

<b>1 事業名</b>							<b>10 事業実績</b>									
手話通訳提供等事業							活動指標1		視覚障害者向け代理確認サービス利用実績			活動指標2		聴覚障害者等向け代理電話サービス利用実績		
<b>2 基本政策</b>							年度		予定	実績	達成率	年度		予定	実績	達成率
6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する							令和5年度		12	0	0%	令和5年度		1,225	1,221	100%
<b>3 政策名</b>							令和6年度		10	0	0%	令和6年度		1,221	998	82%
(20) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する							令和7年度		8	-	-	令和7年度		998	-	-
<b>4 施策名</b>							<b>11 一次評価結果</b>									
① 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備							確認票の結果									
<b>5 事業目的、概要</b>							取組名		視覚障害者向け代理確認サービス							
様々な障害特性に合わせた取組として、手話通訳提供等事業を実施しています。 聴覚障害者には、意思疎通の円滑化を図るため、「手話通訳者の派遣」、「手話通訳者の設置」、「遠隔手話通訳サービス」等を実施しています。 視覚障害者には、情報を保障するため、利用者のスマートフォン等でコールセンターと接続し、オペレーターが、利用者の郵便物や服装の確認等を行う「代理確認サービス」を実施しています。							項目評価		必要性	△	効果性		△	効率性		○
									1・2			4・5				
<b>6 背景、経緯</b>							評価結果・理由									
令和元年12月に港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例を制定しました。障害者が自由に情報の取得や意思疎通の手段を選択できる環境の整備を進めるため、区が制作する動画へ手話の動画ワイドの挿入、聴覚障害者を対象とした代理電話サービスや遠隔手話通訳サービスを実施しました。 視覚障害者は、見えないことにより郵便物や服装、食品の賞味期限、時刻表などの確認ができない困りごとがあるため、その支援として、令和5年度から代理確認サービスを開始しました。 その後、本事業と同様のサービスがあるスマートフォンの無料アプリ（Be My Eyes）が普及し、多くの視覚障害者はアプリを活用しており、事業開始以降、当事業の利用実績はありません。							縮小・一部廃止									
							視覚障害者向け代理確認サービスは、令和5年度から開始し、令和7年4月時点で利用実績はありません。事業開始時は、民間事業者による遠隔の代理確認サービスは存在したものの、個人情報の取扱いや利用上限回数等に課題があったため、家族やヘルパーの負担軽減、視覚障害者の更なる情報保障を目的として、区が事業を開始しました。しかし、スマートフォンのアプリ（Be My Eyes、無料、24時間365日利用可能）が普及し、利用する方が増えており、視覚障害者向け代理確認サービスと同様のサービスが利用可能です（利用者約87万人、ボランティア約910万人）。また、家族やヘルパーが日常生活での簡易な確認を行うとともに、バリアフリーの考えの普及により、外出先でサポートされる場面も増えています。区以外の代替サービスが普及しており、区事業の利用実績もないことから、本事業（令和7年度当初予算額2,112千円）を廃止します。									
<b>7 事業内容</b>							<b>12 二次評価結果</b>									
本事業は、聴覚障害者向けの「手話通訳者派遣」や手話通訳者の育成等を行う「手話講習会の開催」、聴覚障害者の理解を深める小中学校への手話出張講座などを行っています。 今回一部廃止を予定している「視覚障害者向け代理確認サービス」は、以下のとおりです。 <今回廃止する事業内容> ①対象者：区内在住の視覚障害者 ②開始時期：令和5年4月 ③実施内容 ・利用者が区に利用の申請をします ・利用者にID付与、QRコードを付与し、利用者がスマートフォンで読み込みます ・テレビ電話機能でオペレーターにつながり、利用者の依頼に応じ、郵便物や衣服等の確認を行います ④利用者負担：無料							評価結果・理由									
							縮小・一部廃止									
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>							<b>13 三次評価結果</b>									
港区障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例、港区聴覚障害者等意思疎通支援事業実施要綱							評価結果・理由									
<b>9 事業費の状況</b>							縮小・一部廃止									
予算・決算状況の内訳(単位：千円)							視覚障害者向け代理確認サービスは、個人情報の取扱いや利用制限の課題を補う目的で開始されましたが、スマートフォンアプリの普及により、同様の機能を持つ代替サービスが広く利用されており、区事業の利用実績もない状況であることから、廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。									
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率										
令和5年度	51,956	486	0	52,442	50,204	95.7%										
令和6年度	63,625	-359	0	63,266	58,951	93.2%										
令和7年度	65,143	-	-	-	-	-										
当初予算の財源内訳(単位：千円)							評価結果・理由									
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他			縮小・一部廃止									
令和5年度	0	25,978	13,279	12,699			視覚障害者向け代理確認サービスは、個人情報の取扱いや利用制限の課題を補う目的で開始されましたが、スマートフォンアプリの普及により、同様の機能を持つ代替サービスが広く利用されており、区事業の利用実績もない状況であることから、廃止は妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。									
令和6年度	8,076	31,812	16,196	7,541												
令和7年度	64,948	0	145	50												

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	みなと保健所 保健予防課
-----	--------------

NO	131
----	-----

1 事業名	予防接種事業
2 基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する
3 政策名	(21) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する
4 施策名	① 感染症対策の強化・推進
5 事業目的、概要	予防接種を実施することで、各病原体に対し、免疫を持たない乳幼児をはじめとした方々への免疫の付与又は増強を図り、感染症の発病や重症化、まん延等を予防するとともに、区民の健康増進により生活の質の向上及び経済的負担の軽減を図ります。

6 背景、経緯	<p>予防接種は、感染症の発生とまん延を防止するために必要な免疫を獲得する上で、最も効果的な対策の一つであることから、予防接種法に基づく定期予防接種を適切に実施し、接種率の向上を推進します。また、新型コロナウイルス感染症など、疾病のまん延予防上緊急の必要がある臨時の予防接種にも対応します。さらに、国の薬事承認を受けて安全性及び有効性が確認され、定期接種の指定の可否が厚生科学審議会で議論されている予防接種のうち、病気を予防して健康を増進することで生活の向上及び経済的負担の軽減につながるものを任意予防接種として費用助成するなど、区民が予防接種を受けられる体制を整備します。</p>
---------	---

7 事業内容	<p>■定期予防接種 ジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、H i b感染症、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、ロタウイルス感染症、B型肝炎インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、高齢者の肺炎球菌</p> <p>■任意予防接種 成人の風疹予防接種、0歳児の保護者等を対象とした麻しん対策事業、麻しん風しん混合ワクチン任意接種助成事業、予防接種再接種費用助成事業、子宮頸がん予防ワクチン任意接種費用助成事業、帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業、おたふくかぜワクチン任意接種助成事業、男子HPVワクチン任意接種助成事業</p>
--------	---

8 個別計画・関連する法令等	<p>予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則</p>
----------------	--

9 事業費の状況	<p>予算・決算状況の内訳(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,851,161</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,851,161</td> <td>1,462,438</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,274,974</td> <td>-70</td> <td>54,398</td> <td>2,329,302</td> <td>1,751,563</td> <td>75.2%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>3,721,058</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和5年度	1,851,161	0	0	1,851,161	1,462,438	79.0%	令和6年度	2,274,974	-70	54,398	2,329,302	1,751,563	75.2%	令和7年度	3,721,058	-	-	-	-	-
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																							
令和5年度	1,851,161	0	0	1,851,161	1,462,438	79.0%																							
令和6年度	2,274,974	-70	54,398	2,329,302	1,751,563	75.2%																							
令和7年度	3,721,058	-	-	-	-	-																							

当初予算の財源内訳(単位：千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,448,813</td> <td>402,348</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,739,522</td> <td>535,452</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>3,151,143</td> <td>569,915</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和5年度	1,448,813	402,348	0	0	令和6年度	1,739,522	535,452	0	0	令和7年度	3,151,143	569,915	0	0
年度	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																	
令和5年度	1,448,813	402,348	0	0																	
令和6年度	1,739,522	535,452	0	0																	
令和7年度	3,151,143	569,915	0	0																	

10 事業実績								
活動指標1	HPVキャッチアップ接種勧奨はがき送付数				活動指標2			
年度	予定	実績	達成率	年度	予定	実績	達成率	
令和5年度	11,287	9,743	86.3%	令和5年度				
令和6年度	13,020	10,914	83.8%	令和6年度				
令和7年度		-	-	令和7年度				

11 一次評価結果						
確認票の結果						
取組名	HPVワクチンキャッチアップ接種					
項目評価	必要性	○	効果性	○	効率性	○
評価結果・理由	縮小・一部廃止					
<p>HPVワクチンの不足等によるキャッチアップ接種の経過措置期間は、厚生労働省の事務連絡により、現時点では令和7年度末までとされていることから、接種にかかるプッシュ通知経費を削減します。</p> <p>なお、今後、厚生労働省により終了時期が変更される場合には、引き続き周知を実施する必要が見込まれます。</p>						

12 二次評価結果		
評価結果・理由	縮小・一部廃止	
<p>HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する経過措置は令和7年度末までとされており、接種対象者への通知は今後不要となることから、プッシュ通知に係る経費などを削減することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。</p>		

13 三次評価結果		
評価結果・理由	縮小・一部廃止	
<p>HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する経過措置は令和7年度末までとされており、接種対象者への通知は今後不要となることから、プッシュ通知に係る経費などを削減することは妥当であり、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。</p>		

# 令和7年度事務事業評価Aシート

所管課	企画経営部 区長室
-----	-----------

NO	132
----	-----

<b>1 事業名</b>		映像広報		<b>10 事業実績</b>									
<b>2 基本政策</b>		IV 実現をめざして		活動指標1	広報番組制作本数			活動指標2					
<b>3 政策名</b>		(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する		年度	予定	実績	達成率	年度	予定	実績	達成率		
<b>4 施策名</b>		③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		令和5年度	12	12	100%	令和5年度					
<b>5 事業目的、概要</b>		区民サービス・区民福祉の向上と、区政へのより一層の理解と親しみを図ることを目的に、主に区内を放送エリアとするJ:COMチャンネル港新宿局で、広報番組「みなとNEWS」を制作・放送します。また、放送した番組は、ちばす及びお台場レインボーパス内の液晶モニターや、区が管理するデジタルサイネージで放映しているほか、港区公式YouTubeチャンネルで動画配信を行っています。		令和6年度	12	12	100%	令和6年度					
<b>6 背景、経緯</b>		広報番組は、平成元年4月、区民サービス・区民福祉の向上と、区政へのより一層の理解と親しみを図ることを目的に開始しました。当時は、テレビや新聞・書籍等からの情報取得が主でしたが、ITの普及とともにその手段は変化しており、現在は、webサイトやSNS等での情報取得が一般的になりました。総務省の調査では、2000年には1日あたり約200分だったテレビ視聴時間が、2024年には116分（2000年比で約60%）まで減少しており、特に10代～20代はその傾向が顕著です。（総務省 2024年「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」）		令和7年度	12	-	-	令和7年度					
<b>7 事業内容</b>		令和3年度 広報トビックス・区民とともに・こんにち港区長です（各4本／年、各20分） 令和4年度 みなとNEWS（8本／年、各5分）・こんにち港区長です（4本／年、各20分） 令和5年度 みなとNEWS（8本／年、各5分）・こんにち港区長です（4本／年、各10分） 令和6年度 みなとNEWS（12本／年、各5分） 令和3年度以降は番組を統合する等事業を縮小してきました。		<b>11 一次評価結果</b>									
<b>8 個別計画・関連する法令等</b>		-		確認票の結果									
<b>9 事業費の状況</b>		予算・決算状況の内訳(単位：千円)		取組名	映像広報								
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	項目評価	必要性	△	効果性	△	効率性	△
令和5年度	39,080			39,080	38,195	97.7%			2		4・5		7~11
令和6年度	33,041			33,041	32,887	99.5%	評価結果・理由						
令和7年度	32,626	-	-	-	-	-	縮小・一部廃止						
当初予算の財源内訳（単位：千円）		年度		一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	①縮小する内容 JCOMに委託する番組制作・放送を縮小し、年12回の制作・放送を年4回にします。 ②縮小理由 ・JCOMに委託する番組制作・放送には以下の課題があります。また、本年7月に新たに策定した港区広報PR基本方針では、区長室を中心に、動画等のコンテンツを効果的に発信する体制構築を掲げており、即時性、拡散性に優れたYoutubeをはじめとするSNSやホームページ掲載用のコンテンツ制作にこれまで以上に取り組む必要があります。 ・令和5年度港区民世論調査では、「広報番組から港区の行政情報を手に入れる」と答えた人は0.6% ・JCOMの放送は仕組み上視聴率が計れず、費用対効果を計ることができない。 ・台場地域で放映されない。 ・番組1本あたりの単価が150万程度と高額である。（入札により契約している別の動画制作業者に発注した動画は、1本あたり30万程度で制作しています。） ③縮小による区民サービスや他の事業等への影響の有無、代替策等 ・複数の広報媒体で同じテーマを発信しているため、本事業を縮小することで情報発信が滞るといった懸念はありません。 ・映像広報は、区が迅速に幅広く発信ができ、区民が好きな時に手軽に視聴できるSNSやYoutubeを軸とした情報発信にシフトします。					
令和5年度	39,080							<b>12 二次評価結果</b>					
令和6年度	33,041							評価結果・理由					
令和7年度	32,626							縮小・一部廃止					
								<b>13 三次評価結果</b>					
								評価結果・理由					
								縮小・一部廃止					
								「みなとNEWS」については、視聴率の把握が困難で費用対効果の検証ができず、SNSやYouTube等、即時性・拡散性に優れた媒体への移行が進む中、区民の情報取得手段としての利用も限定的であることから、広報手法の見直しに伴い、廃止は妥当であると判断できることから、本事業は「縮小・一部廃止」と評価します。					